

株 主 各 位

大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番28号
株式会社アースインフィニティ
代表取締役社長 濱田 幸一

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、当日のご出席に代えて、書面によって議決権をご行使いただき、本株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年10月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー37階
3. 目的事項
報告事項 第20期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有するほかの株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.earth-infinity.co.jp>) に掲載させていただきます。

### **新型コロナウイルスに関するお知らせ**

- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に株主総会当日のご出席をお控えいただきますようご検討ください。
- ・感染予防措置として、入り口付近で検温させていただき、発熱が認められる方は、入場をお断りする場合がございます。また、マスクのご着用と手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。
- ・当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・座席の間隔を拡げますことから、座席数が大幅に減少いたします。これに伴い入場を制限する場合がございます。

(添付書類)

# 事 業 報 告

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑え込みを図るため、ワクチン接種が進み、経済活動の回復が期待される中で、変異型ウイルスによる感染拡大の懸念や、一部地域でのたび重なる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、国内景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しており、いまだ予断を許さない状況となっております。

エネルギー事業及び電子機器事業におきましては、事業年度を通じて緊急事態宣言の影響による電力需要の減少が続いており、厳しい状況にありました。

このような環境のもと、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ応え続ける会社』という理念のもと、脱炭素社会実現への取り組みとして再生可能エネルギー開発への投資やSDGsに関する企画への参画を行う等、中長期的な成長を視野に見据え事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における当社の業績は、売上高は3,754百万円（前期比2.5%増）、営業利益は180百万円（前期比66.9%減）、経常利益は183百万円（前期比66.6%減）、当期純利益は124百万円（前期比66.7%減）となりました。

#### 事業の部門別売上高

| 区 分     | 前 期   |       | 当 期   |       | 前期比増減(△) |      |
|---------|-------|-------|-------|-------|----------|------|
|         | 金 額   | 構成比   | 金 額   | 構成比   | 金 額      | 増減率  |
|         | 百万円   | %     | 百万円   | %     | 百万円      | %    |
| エネルギー事業 | 3,409 | 93.0  | 3,524 | 93.9  | 115      | 3.4  |
| 電子機器事業  | 254   | 7.0   | 229   | 6.1   | △24      | △9.8 |
| 合 計     | 3,663 | 100.0 | 3,754 | 100.0 | 90       | 2.5  |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した当社の設備投資の総額は142百万円であり、その主なものは、131百万円の風力発電設備の建設費用であります。

### (3) 資金調達の状況

2020年10月16日をもって東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額182百万円の資金調達を行いました。

また、当事業年度においては、主にエネルギー事業の運転資金として、長期借入金100百万円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 人材基盤の強化

当社の現在の事業では、個人事業主や中小企業といった中間層を中心とした顧客に直接働きかける営業形態が主流となっているため営業人員の確保とその育成が重要な課題となっております。

そのため、積極的な採用活動を行うとともに新しい人材を育成する教育制度の整備に努め、さらに、従業員一人ひとりのスキル、知識、意欲の向上により、仕事の生産性・効率性を高め、より一層の従業員の質的向上を図ってまいります。

#### ② 収益基盤の強化

エネルギー事業につきましては、電力・ガス需給契約件数、供給量の増大による継続的な収益の確保が重要な課題であると認識しております。

電子機器事業につきましては、既存顧客をターゲットに積極的な販売を行うことによる継続的な収益の確保が重要な課題であると認識しております。

それぞれの事業の既存顧客に互いの商品を提案することで、離反顧客の発生を抑制するとともに、新規契約獲得を促進してまいります。

#### ③ コンプライアンス体制の強化

当社は個人事業主や中小企業を対象とした販売を行っているため、コンプライアンス体制の強化が重要であると認識しております。そのため、営業社員に対しては、営業マニュアルを作成し、社内研修等を通じてコンプライアンスの強化に努めております。

また、当社は、個人情報の保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者該当し、同法による規制の対象となっています。よって、個人情報に係る個人情報取扱規程を定めるとともに、プライバシーマークの認証を取得しております。

今後におきましても、電気事業法やガス事業法及び関連法規制の遵守はもとより、個人情報の管理などに万全の体制を確立することに努めてまいります。

#### ④ 内部統制システムの強化

当社は、新規事業の検討・実施を常に行っていることから、内部統制システムの整備に係る課題が継続的に発生いたします。これらについて、内部監査等を通じて内部統制システムの課題を早期に把握し、対応することに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第17期      | 第18期      | 第19期      | 第20期 (当事業年度) |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------------|
|                | 2018年7月期  | 2019年7月期  | 2020年7月期  | 2021年7月期     |
| 売 上 高 (千円)     | 2,481,681 | 3,465,186 | 3,663,955 | 3,754,088    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 101,408   | 229,761   | 548,164   | 183,050      |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 64,784    | 166,738   | 374,737   | 124,828      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 21.63     | 55.68     | 126.52    | 41.14        |
| 総 資 産 (千円)     | 841,426   | 1,150,984 | 1,460,914 | 1,593,341    |
| 純 資 産 (千円)     | 146,101   | 311,939   | 685,648   | 993,266      |

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、2020年6月24日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容（2021年7月31日現在）

当社は、エネルギー事業及び電子機器事業を主な事業としております。

| 区 分           | 事 業 内 容                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| エ ネ ル ギ ー 事 業 | 一般家庭や小規模工場、店舗、飲食店等を対象とする低圧及び中小規模工場や中小ビル等の高圧の需要家に対する電力の供給及び都市ガスの需要家に対するガスの供給 |
| 電 子 機 器 事 業   | 中小企業を対象として電子ブレーカー（高性能コンピューター内蔵式ブレーカー）の販売・設置によるエネルギーコスト削減提案及びコンサルタント業務       |

#### (8) 主要な営業所（2021年7月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地               |
|-----|---------------------|
| 本 社 | 大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番28号 |

- (注) 2021年10月18日付にて本社を大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号に移転いたします。

(9) 従業員の状況 (2021年7月31日現在)

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) | 平均年齢 (才) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|------------|----------|------------|
| 49       | + 3        | 36.0     | 3.9        |

(10) 主要な借入先 (2021年7月31日現在)

| 借入先         | 借入額 (千円) |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 51,944   |
| 株式会社関西みらい銀行 | 45,835   |

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式総数 3,059,200株 (自己株式21株を含む)
- (3) 株 主 数 1,159名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                                                                                           | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 瀧 田 幸 一                                                                                         | 2,031,900株 | 66.4%   |
| 坂 本 守 孝                                                                                         | 88,000     | 2.9     |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF<br>ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT | 81,200     | 2.7     |
| 浅 原 香 織                                                                                         | 75,000     | 2.5     |
| 一 氏 亮 佑                                                                                         | 51,000     | 1.7     |
| 西 村 雄 治                                                                                         | 36,000     | 1.2     |
| 松 田 あ り さ                                                                                       | 33,000     | 1.1     |
| 藤 山 勝 敏                                                                                         | 30,000     | 1.0     |
| 星 名 敏 雄                                                                                         | 25,000     | 0.8     |
| 瀧 田 勝                                                                                           | 22,500     | 0.7     |

(注) 持株比率は自己株式 (21株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2021年7月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|------------|---------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 濱 田 幸 一 |                                              |
| 取 締 役      | 浅 原 香 織 |                                              |
| 取 締 役      | 一 氏 亮 佑 | 営業部長                                         |
| 取締役（監査等委員） | 坂 本 守 孝 | 坂本会計事務所 代表<br>株式会社アライブコンサルティング 代表取締役         |
| 取締役（監査等委員） | 畑 山 佳 之 | 畑山佳之税理士事務所 代表<br>アドバンス株式会社 代表取締役             |
| 取締役（監査等委員） | 白 川 功   | 大阪大学名誉教授<br>兵庫県立大学名誉教授<br>株式会社白川アソシエイツ 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役坂本守孝氏、畑山佳之氏及び白川功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員坂本守孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員畑山佳之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員白川功氏は、大阪大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授であり、豊富な知識と経験及び幅広い人脈を有するものであります。
5. 当社は、監査の実効性を高めるため、坂本守孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 坂本会計事務所、株式会社アライブコンサルティング、畑山佳之税理士事務所、アドバンス株式会社、株式会社白川アソシエイツと当社との間には特別の関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。



#### (4) 取締役の報酬等

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は次のとおりです。

##### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役及び社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬額を与える時期または条件の決定に関する方針含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

##### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の額は、取締役会により一任された代表取締役社長濱田幸一が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。また、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役間の協議により決定することとしております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額      | 報酬等の種類別の総額(百万円) |          |          | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-------------|-----------------|----------|----------|-------------------|
|                            |             | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                   |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 103<br>(-)  | 103<br>(-)      | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(-)          |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 21<br>(21)  | 21<br>(21)      | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 124<br>(21) | 124<br>(21)     | -<br>(-) | -<br>(-) | 6<br>(3)          |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年10月25日開催の第17回定時株主総会において、200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年10月25日開催の第17回定時株主総会において、50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

| 区分    | 氏名                | 主な活動状況                                                                             |
|-------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 坂本守孝<br>(常勤監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回、また監査等委員会には14回中14回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
|       | 畑山佳之<br>(監査等委員)   | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回、また監査等委員会には14回中14回出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。   |
|       | 白川功<br>(監査等委員)    | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回、また監査等委員会には14回中14回出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、適宜発言を行っております。  |

重要な兼職先と当社との関係につきましては「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数・当社の規模・当社の業務の特性等の要素を勘案して監査報酬額が適切であると判断したからであります。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

# 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

## (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社の役員及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。リスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会を設置し、必要に応じて当社における法令、定款、社内規則、企業倫理及び社会倫理の遵守状況の確認と問題の指摘及び改善の提案を行い、リスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会に報告する。公益通報者保護規程に基づき通報者に不利益が及ばない内部通報体制を整え、リスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会が掌握して運用する。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。

- ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社内管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録する。その取扱いは社内管理規程により適切に保存管理し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害等に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき対処し、最高責任者は代表取締役社長とし、担当役員、部門の長が当社の危機管理の対応にあたるものとする。また、リスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会を設置し、当社全体のリスクマネジメントに係る方針、施策、規程等の策定・整備、リスク管理状況の把握、リスクマネジメントに関する指導監督を実施する。部門で対応できない事項または重大性・緊急性のある事項についてはリスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会に報告し、全社的・組織横断的なリスク状況の監視及び対応を行うよう努める。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は事業計画を定め、年度の経営方針を策定することで取締役、使用人が共有する全社的な目標を明確化する。また、取締役会では業務担当取締役は全社的な目標に対する月次の業績報告及びその内容についての要因分析とその改善策等を報告する。  
リスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は必要に応じて随時開催し、階層に応じた進捗状況をレビューし、情報を共有化して協議し改善を促す。  
日常の業務執行については、職務権限規程に基づく職務分掌による権限配分・委譲により意思決定の迅速化を図るものとする。
- ⑤ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(i) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。  
(ii) 当社が監査等委員会補助者を設置した場合は、監査等委員会補助者の人事考課は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会補助者の人事に関する事項等については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うことを要し、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

- ⑥ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (i) 当社の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求める。
  - (ii) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
  - (iii) 当社は上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑦ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制を確保するための体制
- 業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進する。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を構築する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に関する体制
- 当社の役員及び従業員は、反社会的勢力及び団体とは毅然たる態度で対応する。
- 当社の役員及び従業員は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与しない。
- これらを受け、当社の入社時研修やリスク・コンプライアンス・情報セキュリティ委員会などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図る。
- また、大阪府暴力追放推進センターの賛助会員にも加入し、情報収集を行い、社内で情報を共有する。
- 当社における反社会的勢力排除体制として、「反社会的勢力排除規程」、「反社会的勢力排除マニュアル」及び「反社会的勢力対応の手引き」に制定し、所管部署は管理部として、運用を行う。
- なお、所轄警察署や暴力追放推進センターとの関係を強化するべく、反社会的勢力統括責任者を選任・配置している。

## (2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システム基本方針」に基づき、当社の内部監査を実施し適合を確認しております。

内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況については、代表取締役社長及び監査等委員に対して報告を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。

また、内部留保資産につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当43円といたしたいと存じます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,195,262 | 流動負債          | 526,735   |
| 現金及び預金    | 415,142   | 買掛金           | 311,166   |
| 売掛金       | 702,323   | 1年内返済予定の長期借入金 | 24,440    |
| たな卸資産     | 4,952     | 未払金           | 11,095    |
| 前渡金       | 43,140    | 未払費用          | 30,489    |
| 前払費用      | 15,942    | 未払法人税等        | 41,639    |
| その他       | 17,272    | 預り金           | 99,437    |
| 貸倒引当金     | △3,511    | 賞与引当金         | 8,463     |
| 固定資産      | 398,078   | その他           | 5         |
| 有形固定資産    | 144,527   | 固定負債          | 73,339    |
| 建物        | 2,913     | 長期借入金         | 73,339    |
| 工具、器具及び備品 | 214       | 負債合計          | 600,074   |
| 建設仮勘定     | 141,400   | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産    | 5,085     | 株主資本          | 993,266   |
| ソフトウェア    | 5,040     | 資本金           | 144,974   |
| その他       | 45        | 資本剰余金         | 135,818   |
| 投資その他の資産  | 248,465   | 資本準備金         | 70,324    |
| 出資金       | 340       | その他資本剰余金      | 65,493    |
| 差入保証金     | 234,676   | 利益剰余金         | 712,555   |
| 繰延税金資産    | 10,326    | その他利益剰余金      | 712,555   |
| その他       | 12,832    | 繰越利益剰余金       | 712,555   |
| 貸倒引当金     | △9,710    | 自己株式          | △81       |
| 資産合計      | 1,593,341 | 純資産合計         | 993,266   |
|           |           | 負債・純資産合計      | 1,593,341 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,754,088 |
| 売 上 原 価               |        | 2,900,494 |
| 売 上 総 利 益             |        | 853,593   |
| 販売費及び一般管理費            |        | 673,174   |
| 営 業 利 益               |        | 180,419   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 14     |           |
| 助 成 金 収 入             | 3,975  |           |
| そ の 他                 | 308    | 4,297     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,403  |           |
| そ の 他                 | 263    | 1,666     |
| 経 常 利 益               |        | 183,050   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 183,050   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 61,512 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,290 | 58,221    |
| 当 期 純 利 益             |        | 124,828   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |
| 2020年8月1日残高                 | 87,250  | 12,600    | —               | 12,600      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |             |
| 新株の発行                       | 57,724  | 57,724    |                 | 57,724      |
| 当期純利益                       |         |           |                 |             |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |             |
| 自己株式の処分                     |         |           | 65,493          | 65,493      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 57,724  | 57,724    | 65,493          | 123,218     |
| 2021年7月31日残高                | 144,974 | 70,324    | 65,493          | 135,818     |

|                             | 株 主 資 本         |             |         |         | 純資産合計   |
|-----------------------------|-----------------|-------------|---------|---------|---------|
|                             | 利 益 剰 余 金       |             | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |         |
|                             | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |         |         |
| 2020年8月1日残高                 | 587,726         | 587,726     | △1,928  | 685,648 | 685,648 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |             |         |         |         |
| 新株の発行                       |                 |             |         | 115,449 | 115,449 |
| 当期純利益                       | 124,828         | 124,828     |         | 124,828 | 124,828 |
| 自己株式の取得                     |                 |             | △81     | △81     | △81     |
| 自己株式の処分                     |                 |             | 1,928   | 67,421  | 67,421  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                 |             |         |         | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 124,828         | 124,828     | 1,846   | 307,617 | 307,617 |
| 2021年7月31日残高                | 712,555         | 712,555     | △81     | 993,266 | 993,266 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産…………… 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法…………… 税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しておりますが、計算書類に記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

### 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

### 貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

|          |         |
|----------|---------|
| 商品及び製品   | 4,256千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 696千円   |
  
2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,705千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,059,200株 |
|------|------------|
  
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 21株 |
|------|-----|
  
3. 剰余金の配当に関する事項
  - ①配当金支払額  
該当事項はありません。

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2021年10月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 131,544        | 43.0                | 2021年7月31日 | 2021年10月29日 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産   |          |
| 賞与引当金    | 2,943千円  |
| 未払事業税    | 1,940千円  |
| 貸倒引当金    | 4,043千円  |
| 資産除去債務   | 1,399千円  |
| 繰延税金資産合計 | 10,326千円 |

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 324円68銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 41円14銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月22日

株式会社アースインフィニティ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 寺 本 悟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 俣 野 朋 子  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アースインフィニティの2020年8月1日から2021年7月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月27日

株式会社アースインフィニティ 監査等委員会  
監査等委員 坂本 守 孝 ㊞  
監査等委員 畑山 佳 之 ㊞  
監査等委員 白川 功 ㊞

(注) 監査等委員坂本守孝、畑山佳之及び白川功は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいります。配当の水準につきましては、①株主への利益配分、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金43円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、131,544,697円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年10月29日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会のあり方及び各取締役候補者の業務執行状況、見識、能力等を確認し、検討を行いました。その結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                         | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                               | はま だ こう いち<br>濱田 幸一<br>1970年11月20日生<br>再任   | 2002年7月 株式会社ネオインターナショナル（現株式会社アースインフィニティ）設立<br>代表取締役社長（現任）  | 2,031,900株      |
| (取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由)<br>濱田 幸一氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役としてお願いするものです。 |                                             |                                                            |                 |
| 2                                                                                                                                                               | ひと うじ かつ ひろ<br>一 氏 亮 佑<br>1978年3月17日生<br>再任 | 2008年5月 当社入社<br>2014年1月 当社営業部執行役<br>2016年10月 当社取締役営業部長（現任） | 51,000株         |
| (取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由)<br>一氏 亮佑氏は、長年にわたり営業統括として当社の収益向上に尽力しており、当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役としてお願いするものです。                 |                                             |                                                            |                 |
| 3                                                                                                                                                               | まつ だ<br>松田 ありさ<br>1976年2月6日生<br>新任          | 2012年10月 当社入社<br>2016年12月 当社内部監査室長（現任）                     | 33,000株         |
| (取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由)<br>松田 ありさ氏は、長年にわたり内部監査室長として務めており、当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、新たに取締役としてお願いするものです。                       |                                             |                                                            |                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

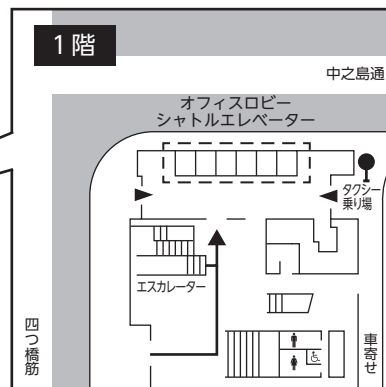
以上



新型コロナウイルス感染拡大の観点から、本株主総会につきましては、書面による議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号  
中之島フェスティバルタワー37階



1階からシャトルエレベーターで13階に上がり、13階で高層階用エレベーターにお乗換えください。

### ご案内

地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」4番出口より徒歩にて約4分です。  
京阪電車中之島線「渡辺橋駅」12番出口より徒歩にて約3分です。

※駐車場及び駐輪場はございませんので、お車又は自転車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。